



Title	フィリピンの言語政策：批判的再検討
Author(s)	松永，稔也
Citation	大阪大学，2005，博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/46688
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏 名	まつ なが とし や 松 永 稔 也
博士の専攻分野の名称	博 士（言語文化学）
学 位 記 番 号	第 1 9 7 3 7 号
学 位 授 与 年 月 日	平成 17 年 6 月 23 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第 4 条第 1 項該当 言語文化研究科言語文化学専攻
学 位 論 文 名	フィリピンの言語政策－批判的再検討－
論 文 審 査 委 員	（主査） 教 授 金子 元臣 （副査） 教 授 西口 光一 助教授 伊勢 芳夫

論 文 内 容 の 要 旨

本論文では多言語社会であるフィリピンにおいて、言語政策がいかに行われてきたかをふり返るとともにフィリピンの社会言語学的研究の中でも主要な位置を占めている言語政策研究が、フィリピンの言語状況と言語政策をどのように記述してきたか、また、何が記述され、何が記述されなかったかを批判的に論じる。

論文の主たる目的はフィリピンの言語政策の分析である。その関心は多岐にわたるが、特に以下の 5 点を本論文の主要な目的とする。

1. 言語政策記述における国家中心的な視点偏重に対する批判
 2. 「地方」の視点の導入
 3. 国家、「地方」双方の記述の持つ top down 的性格への反省と bottom の視点の導入
 4. 言語政策の記述者である言語学者の政治的位置について考えること（知識人論の視点）
 5. 国家、「地方」、地方話者、言語学者の四者をふまえた言語政策記述のあり方についての考察
- 以上の点を批判的に検討していく。

副題にもかかげた批判的再検討とは具体的には以下のような論考の過程である。

1. フィリピンの言語政策そのものの批判を行うのではなく、むしろフィリピンの言語政策「研究」の多くが陥っている「紋切り型」の性格に対する批判
2. つまり、客観的に言語政策の状況を記述しているかに見える言語政策研究が、言語政策という政治的行為をときに補強、追認することがある、という意味で政治性をもつことの指摘：言語政策に対する事実追認的な態度への批判
3. それにもかかわらず、その政治性に対して無意識的・忘却状態にあることを指摘
 - (a) 政治性の忘却：（言語）ナショナリズムに対する研究者の態度
 - (b) 忘却の過程としてのある地域の「地方」化、あるいは忘却の帰結としての「地方」の忘却：地方言語の「その他の言語（other language(s))」化
4. 社会言語（学）的な記述においては、研究者は（本論文の筆者も含め）「記述対象たる「社会」の外部にいない」ことを再確認する作業

国家、「地方」、地方話者（地域住民の態度）の3つの対象に、上述の言語学者、言語政策研究者の動向に対する批判的な検討という対象を加えることで、言語政策研究の基本的作業である歴史記述・事実記述的な側面とともに、これまでの言語政策と言語政策研究に対する批判的視点を導入した現状に対する問題提起を行うことができると考える。

以下、論文の構成について述べる。

まず本論で主に扱う現象である言語政策についての概説を行い、つづいて本論文において扱う時間的、空間的範囲についての説明を行う。また、本論文に関係の深い言語に関連する用語についての解説を日本語、英語、タガログ語の語彙対照の意味合いもかねて行う。

第2章では、本論を執筆するにあたってその支えとなる理念、概念、考え方を示したい。ここでは、いわゆる先行研究や研究の枠組みを提示するのではなく、むしろ本論文を貫く心構えとしての考え方の支柱を提示する。

第3章では、国家による言語政策の歴史の変遷について概観するとともに、言語政策の基本となる憲法における言語規定についての議論について考察する。

続いて第4章では、国家による言語政策の研究の持つ紋切り型への反省をふまえて、「地方」から見た言語政策の歴史について記述を試みる。本論文ではセブアノ話者地域であるセブ州を対象として、実際に「地方」による言語政策がどのように試みられてきたかについて歴史記述を行う。

続いて第5章では言語思想および言語研究の展開について述べる。

まず、フィリピンにおいて国家と言語を結びつける言説がいかに取り入れられたか、言語について研究する、という態度がいかにはぐくまれてきたのか、ここでは、外国人による言語に関する言説や研究（「彼らの」言語（研究））がやがてフィリピン人自身の手による言説、研究（「我々の」言語（研究））となっていく過程を考察する。さらに、フィリピンにおいて言語がいかに問題となってきたか、その問題とは何かを「言語問題 (language problem, language issue)」という用語を中心に考察する。また、フィリピンの言語政策の研究が持つ一定の傾向（紋切り型）を示すとともに、その傾向が再生産されていく過程を示したい。また、決して数は多くないがこれまでに行われてきた地方を周辺化しない記述の試み、地方を主題化した記述の試みについても論じる。ここではこうした「地方」を主体化した記述のその内容についてのテキスト分析を行うとともに、こうした記述がフィリピン社会の内外でおかれてきたであろう位置付けについての分析も試みる。

第6章では、「中心」－「周辺」の対比とともに重要であると考えられる、トップ・ダウン－ボトム・アップの視点からの分析を試みたい。ここでは、実際にセブアノ話者地域でセブアノ語母語話者として暮らしている地域住民へのアンケート調査を用いて、国家行政、地方行政というトップ・ダウンに対するボトム側のまなざしとしての言語観、言語政策への態度を見ていく。

第7章では、3、4、5、6章の分析をふまえて、国家－地方－地方話者の三者の関係性を考察するとともに、政策提言的な記述も試みる。また諸言語の関係性が固定的ではないことを改めて確認し、言語生態論的な概念を用いて、一見「下位」におかれているかに見える言語が文脈によっては「上位」に位置しうるものであることを指摘する。ときに優劣として語られるこうした言語の位置付けに対する認識の希薄さが、抑圧と被抑圧、またそれらの忘却をまねきかねないものであることを示す。さらに、言語政策の研究者の位置づけについても再考したい。

分析結果

第3章、第4章では国家による言語政策の概観を行うとともに、従来の言語政策研究では手薄になりがちだった地方の視点からの言語政策の歴史記述としてセブアノ語地域をとりあげた。言語議論においては自分たちの言語というものにこだわりを持ちながらも決して排外的ではないセブアノ語話者が見いだされた。しかし同時に、フィリピンにおいて初めて国家の言語政策に対する法的な実力行使に及んだこと、その行動がこれまでの反国語の行動にしばしばみられた英語の尊重と違い、自分たちの言語の尊重であることも見いだされた。

続いて、第5章では、フィリピンの言語思想、特にナショナリズムの関連を確認するとともに、こうした思想が、言語研究の理論とともにフィリピン人の中に取り込まれていく過程を分析した。言語理論の専門家が言語に関する思

想に与える影響や、言語理論や言語に関する言及が複数の引用過程のなかで自然化されていく様態についても言及した。同様の過程を経て「言語問題」が自明となる結果、その解決として国語選択が行われることになる過程についても言及した。

こうした言語政策の現場、あるいは言語政策に至る前の言語に関する思想形成を記述する立場にある言語政策研究がどういった記述様式を持っているのか、その傾向をいくつかの著名な言語政策研究文献から探った。これらの研究は基本的に国家による言語政策を扱っているものである。地方語に関する記述も出てくるが、国家中心の記述から外れることはない。場合によっては、あからさまといえるほどに言語政策が「タガログ語が中心」となったことを肯定的に描いている。つづいて言語政策に関する国際会議と国内会議をとりあげその中で展開された議論を分析した。

続いて、タガログ語以外の言語、主にセブアノ語を主題的に扱っている言語政策研究をとりあげ、そのテキスト分析を行った。多言語社会を財産ととらえその維持に向けた記述もいくつかみられる。一方で、セブアノ語地域における反タガログ語条例に関する動きを詳述しながらも、国家による言語政策の正当性を導き出そうとするような文献もみられる。しかし、こうした記述であってもセブの動きを詳述することで情報の開示という役割は果たされているといえる。

地方を主題化した論文は決して多くはない。なぜ数が少ないのか、ここに挙げられた論文の持つコンテキストから探った。例えば、有意義な議論を展開しているにもかかわらずそれぞれの議論が引用の対象となっておらずいわば孤立状態である。これには、多くの議論が海外の媒体で発表されていることや、研究者の活動拠点そのものが海外の場合が多いことによる。また、個々の論文あるいは論者をみると、多言語的な研究手法が成立しにくい事情が論文注に示唆されている場合や、また、論者自体が多言語性の手放しの称揚には与しにくい立場であったりする。

地方語擁護のために過度に過激になることは慎むべきであろう。過激さが新たな弱い立場の人々を不可視にするということがあり得る。しかし言語的多様性が失われようとするときに私たちがどのような態度をとりうるか、そうした問題をフィリピンの例は突きつけている。

第6章では、言語政策の実行（者）という意味においてトップ・ダウン的な要素を持つ、国家の言語政策、地方の言語政策に対して、ボトムの側といえる地方語話者がどのような意識を持っているのか、セブアノ語母語話者に対するアンケートをもとに分析を行った。これまでに行われてきたいくつかの調査の結果では、時間の経過とともにフィリピン語への肯定の割合が増加している。本研究もそうした流れに沿う結果となった。セブアノ語に対する愛情はもちろんであるが、フィリピン語への肯定が増加している。英語には実用性に基づく評価が多い。

第7章では、第6章までの分析・考察をもとにまとめ、総括を行った。

まず、国家、「地方」、地方語話者の三者間の関係を考察した。この三者のあいだの意志の十分な確認作業が言語政策の方向性を決めると考えられる。また、言語の地位に対する相対的視点を持つことで、強者にも弱者にもなる可能性のある「私」のポジショナリティが自覚されるようになる。また、言語研究者として自らの発言に対する責任と覚悟を持つこと、そしてその継続についても言及した。

1970年代に田中克彦が提起した日本（人）の言語認識、あるいは日本人の言語政策に対する認識への注意の喚起は、イ・ヨンスク、安田敏朗らによって1990年代以降その実を結び始めたと言われている。

こうした先達たちにならい、フィリピンにおける日本人の対外的言語政策をあつかうことは、言語政策という営為を「（日本に関係のない）よその場所、他者によって行われているのもの」ととらえがちな日本人の精神構造を再考し、私たちの問題として言語政策をとらえることにつながる。

これは、言語政策研究者への「批判」を行った筆者が、自らに対しても批判的態度を持つという意味でも重要な今後の課題となる。

論文審査の結果の要旨

本論文は、8つの主要言語をふくめ100以上の言語があるといわれる「多言語社会フィリピン」の言語政策を分析・

記述すると同時に、フィリピンの言語政策研究がこの対象をどのように記述してきたかを批判的に論究・検討したものである。

論の構成の中で、繰り返し社会言語学研究の「立場」が言及されるが、それはそのまま本論文の対象とする「言語政策研究」の方法と目的を規定している。とりわけ言語政策記述における「国家中心的」視点偏重への社会言語学的見地からの批判は、本稿の中心的論点となっている。本論文がこうした視点を重視するのは、フィリピンが 7000 以上の島と 100 以上の言語をかかえるという状況の中で、マニラという求心力を持った「国民国家」を形成しようとしたというところに言語政策も位置づけられたことによって、「国語」問題と政治的・社会的課題とが複雑に絡み合っ

て言語政策がとられ、ときに「多言語状況」を「言語問題」とするような言語政策研究が展開されたことに起因する。そのため論文では、第一に国家による言語政策の歴史的変遷を考察するため「憲法」における言語規定についての議論を精密に分析すること、第二に同時にそうした国家による言語政策の研究が陥りがちな紋切り型をさけるために、特に「地方」から見た言語政策の歴史の記述を行うこと。とりわけセブアノ語地域を取り上げ、アンケート調査をおこなって言語意識の分析を行い、さらにセブアノ語を主題的に扱っている言語政策研究をとりあげてそのテキスト分析を行うこと。第三にフィリピンの言語政策研究についてテキスト分析をまじえ詳細に比較・分析を行うことがめざされ、そこに論者の視点と方法の特徴が出されている。第三の論点においては、特に客観的に言語政策の状況を記述しているかに見える言語政策研究が、言語政策という国家的政治行為をときに補強・追認してしまう危険性があることが事例をあげて指摘され、研究が言語政策研究のもつこうした政治性に対して無意識的・忘却状態に陥っていることがあることが、厳しく指摘されている。

しかしながらこうした指摘が強調されることに十分意義はあるとはいうものの、「主張」が時に前面に出過ぎて、テキスト・資料をもって語らせるという姿勢が弱く感じられるという部分もあった。そのことは論文としての完成度を損なうことになってはいないものの、今後の課題とされると思われる。以上のように本論文は博士（言語文化学）の学位請求論文としてふさわしい成果を、十分にあげているものと評価できる。